

入札公告

琉球大学において、下記について一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和2年度及び令和3年度 琉球大学学生並びに留学生健康診断委託業務 (X線直接撮影)
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年11月30日
- (4) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、競争参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程（以下「会計実施規程」とする。）第14条1項に該当しない者であること。
- (2) 会計実施規程第13条により、全省庁統一資格における令和元年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」区分のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (3) 本公告の検査項目について契約責任者が指定する日時、場所にて十分検査ができることを証明した者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書・入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先

郵便番号 〒903-0213

所在地 沖縄県西原町字千原1番地 本部管理棟2階

機関名 国立大学法人琉球大学 財務部経理課 伊保

(TEL : 098-895-8047 / FAX : 098-895-8052)

- (2) 入札書の受領期限

令和2年2月3日(月) 17時まで

- (3) 開札の日時及び場所

令和2年2月27日(木) 15時

琉球大学本部管理棟2階第二会議室

4. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本広告に示した競争参加資格にない者の提出した入札書、競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した請負契約を履行できると契約責任者が判断した競争参加者であつて、国立大学法人琉球大学会計実施規程第21条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った競争参加者を落札者とする。

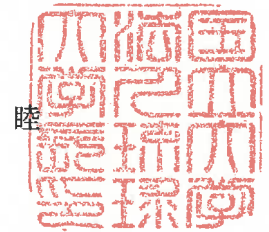
(5) その他

詳細は入札説明書による。

令和2年 1月 24日

国立大学法人
琉球大学長

西 田



仕 様 書

1 件 名

令和2年度及び令和3年度 琉球大学学生並びに留学生健康診断委託業務
(X線直接撮影)

2 契約期間

令和2年4月1日～令和3年11月30日

3 実施期間及び日程

(1) 学生定期健康診断

- ① 令和2年度 令和2年4月8日～22日 予定
8:45～16:30 受付 (診察終了予定時刻 17:00 頃)
- ② 令和3年度 令和3年4月中旬を予定 ※詳細日程は別途通知

(2) 留学生健康診断

- ① 令和2年度 令和2年11月初旬 (半日間) ※詳細日程は別途通知
13:30～16:30 受付 (診察終了予定時刻 17:00 頃)
- ② 令和3年度 令和3年11月初旬を予定 ※詳細日程は別途通知

4 業務内容、実施方法及び結果報告

別紙「学生定期健康診断等実施要項 (別紙1及び別紙2)」のとおり

5 費用請求

受託機関は、各健康診断終了後30日以内に請求書及び関連書類 (必要に応じて請求明細書) を作成し、学生部学生支援課学生係宛てに提出すること。

6 守秘義務

受託機関及び本委託業務従事者は、業務上知り得た事項を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。これは、契約期間終了後も厳守すること。

7 その他

本仕様書に定めのない事項及び業務の実施に際し疑義が生じた場合は、その都度本学担当職員に連絡し、その指示に従うものとする。

8 担 当

学生定期健康診断及び留学生健康診断

学生部学生支援課学生係 TEL : 098-895-8127

FAX : 098-895-8128

E-mail : gkgkari@acs.u-ryukyu.ac.jp

令和2年度 学生定期健康診断等実施要項

令和1年10月15日
保健管理センター所長決定

1 学生定期健康診断

- (1) 対象 全学生（学部、大学院、専攻科、研究生等）約 8,500 人
うち、受診予定者数 5,600 人
- (2) 日時 4月8日～22日を予定
受付時間：8:45～16:30（診察終了予定時刻 17:00 頃）
- (3) 場所 琉球大学保健管理センター（西原町字千原1）

(4) 診断項目

- ① X線直接撮影 **【業務委託】**
- ② 血圧測定
- ③ 尿検査
- ④ 身長・体重測定
- ⑤ 内科診察
- ⑥ 心電図（必要な場合のみ）

※ ①以外の項目は、本学教職員等により対応

(5) 留意事項

- ① X線直接撮影について
- ・開始時刻（8:45）に健診を開始できるよう、レントゲン車を配置すること。
 - ・レントゲン車は、被曝量の少ない形式のものを配置すること。
 - ・主となる技師の他に必要に応じて補助要員を配置すること。
 - ・女性用ガウンを30枚程度準備すること。
 - ・X線直接撮影の結果で緊急を要する異常が認められる場合は、直ちに保健管理センターに報告すること。
 - ・保健管理センターから要請がある場合、レントゲンフィルム等の貸出しに応じること。
- ② その他、委託業務に関することについて
- ・万一のトラブルの際、速やかに委託業務に復帰できるよう責任をもって対処すること（レントゲン車の故障に対する代車の準備等）。
 - ・正式な結果報告書は、健診終了後2週間以内に保健管理センターへ提出すること。
- 受診者一覧表：報告書及びCD-ROM等の電子媒体
有所見者一覧表及び有所見者への個人通知
- ・健康診断について疑義の生じたときは、学生部学生支援課学生係の指示によること。

2 留学生健康診断

- (1) 対 象 10月に入学した留学生 約110人
- (2) 日 時 11月初旬(午後半日)を予定 ※詳細日程は別途通知
受付時間:13:30~16:30(診察終了予定時刻 17:00頃)
- (3) 場 所 保健管理センター

(4) 診断項目

① X線直接撮影 【業務委託】

- ② 血 圧 測 定
③ 尿 検 査
④ 身長・体重測定
⑤ 内 科 診 察
⑥ 心 電 図 (必要な場合のみ)

※ ①以外の項目は、本学教職員等により対応

(5) 留意事項

① X線直接撮影について

- ・開始時刻(13:30)に健診を開始できるよう、レントゲン車を配置すること。
- ・レントゲン車は、被曝量の少ない形式のものを配置すること。
- ・主となる技師の他に必要に応じて補助要員を配置すること。
- ・女性用ガウンを10枚程度準備すること。
- ・X線直接撮影の結果で緊急を要する異常が認められる場合は、直ちに保健管理センターへ報告すること。
- ・保健管理センターから要請がある場合、レントゲンフィルム等の貸出しに応じること。

② その他、委託業務に関することについて

- ・万一のトラブルの際、速やかに委託業務に復帰できるよう責任をもって対処すること(レントゲン車の故障に対する代車の準備など)。
- ・正式な結果報告書は、健診終了後2週間以内に保健管理センターへ提出すること。

受診者一覧表:報告書及びCD-ROM等の電子媒体

有所見者一覧表及び有所見者への個人通知

- ・健康診断について疑義の生じたときは、学生部学生支援課学生係の指示によること。

令和3年度 学生定期健康診断等実施要項

令和1年10月15日
保健管理センター所長決定

1 学生定期健康診断

- (1) 対象 全学生（学部、大学院、専攻科、研究生等）約 8,500 人
うち、受診予定者数 5,600 人
- (2) 日時 4月中旬を予定
受付時間：8:45～16:30（診察終了予定時刻 17:00 頃）
- (3) 場所 琉球大学保健管理センター（西原町字千原1）

(4) 診断項目

① X線直接撮影 **【業務委託】**

- ② 血圧測定
③ 尿検査
④ 身長・体重測定
⑤ 内科診察
⑥ 心電図（必要な場合のみ）

※ ①以外の項目は、本学教職員等により対応

(5) 留意事項

① X線直接撮影について

- ・開始時刻（8:45）に健診を開始できるよう、レントゲン車を配置すること。
- ・レントゲン車は、被曝量の少ない形式のものを配置すること。
- ・主となる技師の他に必要に応じて補助要員を配置すること。
- ・女性用ガウンを30枚程度準備すること。
- ・X線直接撮影の結果で緊急を要する異常が認められる場合は、直ちに保健管理センターに報告すること。
- ・保健管理センターから要請がある場合、レントゲンフィルム等の貸出しに応じること。

② その他、委託業務に関することについて

- ・万一のトラブルの際、速やかに委託業務に復帰できるよう責任をもって対処すること（レントゲン車の故障に対する代車の準備等）。
- ・正式な結果報告書は、健診終了後2週間以内に保健管理センターへ提出すること。

受診者一覧表：報告書及びCD-ROM等の電子媒体

有所見者一覧表及び有所見者への個人通知

- ・健康診断について疑義の生じたときは、学生部学生支援課学生係の指示によること。

2 留学生健康診断

- (1) 対象 10月に入学した留学生 約110人
- (2) 日時 11月初旬(午後半日)を予定 ※詳細日程は別途通知
受付時間:13:30~16:30(診察終了予定時刻 17:00頃)
- (3) 場所 保健管理センター

(4) 診断項目

① X線直接撮影 【業務委託】

- ② 血圧測定
- ③ 尿検査
- ④ 身長・体重測定
- ⑤ 内科診察
- ⑥ 心電図(必要な場合のみ)

※ ①以外の項目は、本学教職員等により対応

(5) 留意事項

① X線直接撮影について

- ・開始時刻(13:30)に健診を開始できるよう、レントゲン車を配置すること。
- ・レントゲン車は、被曝量の少ない形式のものを配置すること。
- ・主となる技師の他に必要に応じて補助要員を配置すること。
- ・女性用ガウンを10枚程度準備すること。
- ・X線直接撮影の結果で緊急を要する異常が認められる場合は、直ちに保健管理センターへ報告すること。
- ・保健管理センターから要請がある場合、レントゲンフィルム等の貸出しに応じること。

② その他、委託業務に関することについて

- ・万一のトラブルの際、速やかに委託業務に復帰できるよう責任をもって対処すること(レントゲン車の故障に対する代車の準備など)。
- ・正式な結果報告書は、健診終了後2週間以内に保健管理センターへ提出すること。

受診者一覧表:報告書及びCD-ROM等の電子媒体

有所見者一覧表及び有所見者への個人通知

- ・健康診断について疑義の生じたときは、学生部学生支援課学生係の指示によること。